



花開く活力、広がる笑顔、政令市新潟

令和 8 年度版

障がい者(児) 福祉のしおり



ともにプロジェクト
TOMONI PROJECT

新 潟 市

【お問い合わせはお住まいの区へ】

お住まい	窓口（区役所等）	電話番号	FAX	郵便番号	住所
北区の方	北区健康福祉課 障がい福祉係	025-387-1305	025-387-1020	950-3393	北区東栄町1丁目1番14号
	北出張所	025-387-1705	—	950-3126	北区松浜1丁目7番地9
	北地域保健福祉センター	025-387-1781	—	950-3126	北区松浜1丁目7番地1
東区の方	東区健康福祉課 障がい福祉担当	025-250-2310 025-250-2336 (障がい福祉サービス)	025-273-0177	950-8709	東区下木戸1丁目4番1号
	石山出張所	025-250-2840	—	950-0852	東区石山1丁目1番12号
	石山地域保健福祉センター	025-250-2901	—	950-0852	東区石山1丁目1番12号
中央区の方	中央区健康福祉課 障がい福祉係	025-223-7207	025-223-7151	951-8553	中央区西堀通6番町866(NEXT21 3階)
	東出張所	025-241-4111	—	950-0083	中央区蒲原町7番1号
	南出張所	025-283-0406	—	950-0972	中央区新和3丁目3番1号
	東地域保健福祉センター	025-243-5312	—	950-0082	中央区東万代町9番52号
	南地域保健福祉センター	025-285-2373	—	950-0972	中央区新和3丁目3番1号
江南区の方	江南区健康福祉課 障がい福祉係	025-382-4396	025-381-1203	950-0195	江南区泉町3丁目4番5号
秋葉区の方	秋葉区健康福祉課 障がい福祉係	0250-25-5682	0250-22-8250	956-8601	秋葉区程島2009番地
南区の方	南区健康福祉課 障がい福祉係	025-372-6304	025-372-4033	950-1292	南区白根1235番地
西区の方	西区健康福祉課 障がい福祉担当	025-264-7310	025-269-1670	950-2097	西区寺尾東3丁目14番41号
	黒埼出張所	025-377-3101	—	950-1196	西区大野町2843番地1
	西出張所	025-262-3111	—	950-2112	西区内野町413番地
	黒埼地域保健福祉センター	025-264-7474	—	950-1196	西区大野町2843番地1
	西地域保健福祉センター	025-264-7731	—	950-2112	西区内野町413番地
西蒲区の方	西蒲区健康福祉課 障がい福祉係	0256-72-8358	0256-72-3133	953-8666	西蒲区巻甲4262番地1
	巻地域保健福祉センター	0256-72-7100	—	953-0041	西蒲区巻甲4363番地

※お問い合わせ可能時間は平日午前8時30分から午後5時30分までです。

（窓口受付時間は令和8年10月5日から午前9時から午後4時30分となります（1年間試行実施））

上記以外の出張所・地域保健福祉センターではお問い合わせ・手続きができませんのでご注意ください。

上記以外の出張所でお取り扱い可能な業務は、福祉タクシー・燃料費助成申請、人工透析患者通院費助成申請、

有料道路通行料割引証明、おもいやり駐車場制度申請となります。

各区役所の位置図については裏表紙に記載してあります。

「障がい」の表記について

新潟市では、「障害」の「害」の字が持つマイナスイメージや当事者への配慮から、原則的にひらがなで表記することにしました。「障がい」の表記は、本来法律に基づき漢字表記をしなければならないものもありますが、この冊子ではひらがなで「障がい」と表記しました。ただし、固有名詞などは漢字で表記しています。

表紙のロゴマークについて



新潟市では、平成28年4月に「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例（共生のまちづくり条例）」を定め、障がいを理由とした差別を解消し、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現を目指しています。

「話し合いによる相互理解の促進」など、条例の理念や目的などをより多くの方から知ってもらい、障がいや障がいのある人への理解を深めるなど、より良い共生社会の実現を目指して平成29年度に「ともにプロジェクト」を立ち上げました。

表紙のロゴマークは、ともにプロジェクトのシンボルマークです。